

往復書簡

今回からは、齋藤 渡氏（山形県、(有)いずみ農産）と当機構理事長の高木 勇樹との往復書簡が始まります。

拝啓 高木 勇樹様
師走の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

二〇〇八年の法人協会総会で初めて高木様をお見かけし、ご来賓として登壇された多くの方が差し障りのない挨拶をされる中、唯一、叱咤激励されていたことを覚えております。

私が農業を始めて早や五年、養豚農家、零細稲作農家であり米集荷販売業者の社員として働いております。「五〇代でも鼻たれ小僧」の農業界ではまだまだ若輩者ですが、負けないくらい鼻水垂らしながら除雪作業に勤しんでおります。

先月の新聞紙面で「輸入米価格が一部の国産米を上回った」との記事がありました。今年産の米価は高騰し、地元では過去五年で最も高い精算になるようです。収量も平年以上で戸別所得補償もあり、農家の収入は増え、農機具の買い替えも進むことでしょうか。

最近は「安ければ良い」という考えは薄れてきているようにも思いますが、現在の日本では店頭に並ぶ時点でほぼ安全性は保証され、消費者の抵抗感も薄れ、販売側も求められる商品を提供するように、それぞれ意識が変化しているように思います。

一方で農家は様々な補助金を頂戴し、コスト意識もあまり感じられません。ただ就農五年の若造にはわからない苦しみもあつたと思います。米価は半値になり、生産調整は増え、作成書類も増えました。一俵一万五千円を切っても、コメを作っていると「は思わなかつた」という人もいます。損をしてでも

先祖代々の農地を守りたい人や、趣味でやっている人もいるでしょう。「農家は『貧乏』とお友達にならないとやっていけない」ととても自分の息子に「継げ」とは言えない」等々、就農直後に聞かされました。

様々なメディア媒体で高木様は「農業の守り方を間違った」と仰られているのを拝見いたしました。今後の農業政策、特に生産調整や、高関税、直接所得補償等々に関し、どのような方向に進んでいくのか、または進めるべきなのか。目指すべき農業の形に誘導するような政策が求められていると思います。そして何より自分自身、この農業界で生き抜く為の力を付けていかねば、と改めて感じました。

平成二十四年十二月吉日

敬具

齋藤 渡(さいとう わたる)

一九八四年 山形県生まれ

二〇〇七年 日本大学経済学部卒業

同年四月 いちかわライズビジネス株式会社にて研修

同年九月 実家に戻り(有)いずみ農産に就職・就農
養豚管理、稲作、農産物検査等々を担当
現在専務取締役



拝復 齋藤 渡様

今年も残りわずかとなり、東京では想像できない雪との戦いに加え、何かと心忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

平成十年の設立総会で申し上げたかったこと（法人協会への期待）は、それまでの任意団体を公益法人にする目的を明確にすること、会員ひとり一人が会長になったつもりで運営に参加し、運営経費は最終的には自らの会費で賄う覚悟をすべきこと、自らの経営実態やとり巻く環境の分析・検証能力を磨き、地に足の着いた将来展望をもった提言、提案を行うこと、従って会員の数でなく質が大事ということ、今でもはつきり覚えていきます。

その後も総会のたびに、この期待の実現度を踏まえ、同じことを申し上げて参りましたが、十周年を迎えた時に、流石に忍耐強い私も言う事自体が馬鹿らしくなりました。期待の実現度が低くなるだけでなく、言葉を選ばず言えば、農水省の下請け、走り使い団体に堕したとも言えるような実態にあき果てたからです。

期待が大きかっただけ失望も深いということでしょう。

このような思いの背景には私の農業観があります。農業は、農地、人、技術力、企画販売力などを経営資源として、持続する経営を行う総合知識産業である。そしてこれが担うのが持続的農業経営体（家族か会社か組織かの経営形態は当然不問です）であるというものです。

そしてこのような経営体はその創意工夫努力を十全に発揮でき、そのことを通じて収益、所得を確保する。でも個々の経営では対応し切れない国際的要因などによる価格の乱高下、自然災害などに対するセーフティネットは、透明性を確保し易い納税者負担で構築するという守り方をすべきということです。

このようなものさしで現在の農業の守り方（制度、仕組みなど）を検証すると、「経営」という視点が抜け落ちていくことに気付くはずで

例えば農地制度です。第一条（目的）を読んでみて下さい。農地は農業の経営資源として最も重要なものですが、そのような切口が読み取れるでしょうか。また農地に何を作るかは農業経営権の核といつてもよいと思いますが、配分された生産目標を守らなければ戸別所得補償がもらえないコメの生産調整は、そのような点から見えてどうでしょう。

ほんの一例を挙げました。貴兄も自らの経営を考え、今の「守られ方」を「持続する産業として経営していく」という切口で検証してみたいと思います。次回更には詰めたやりとりをしてみたいと思います。向寒のみぎり、くれぐれもご自愛下さい。

敬具

平成二十四年十二月吉日

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

一九四三年 群馬県生まれ
一九六六年 東京大学法学部卒業後農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。

一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官

二〇〇二年 ㈱農林中金総合研究所理事長

二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任

二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

